

平成28年度第1回鎌ヶ谷市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会
会議録

1 日 時 平成29年3月24日（金）午前10時から午前11時まで

2 場 所 総合福祉保健センター4階 会議室

3 出席者

(1) 出席委員（敬称省略）

本間 久夫、加藤 寛市、大久保 信吉、後関 俊一、佐藤 政弘、横田 淳男、豊田 朋二、望月 忠（鎌ヶ谷市健康福祉部長）、山崎 正史（鎌ヶ谷市生涯学習部長）、竹内 春美

また、鎌ヶ谷市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会規則（以下「規則」とする。）第6条に基づき、相原 裕二鎌ヶ谷警察署生活安全課長が出席した。

(2) 欠席委員（敬称省略）

北尾 法之、浅岡 正人、鈴木 裕浩、宗川 洋一（鎌ヶ谷市都市建設部長）

(3) 事務局

林安全対策課主幹、小池安全対策課防犯係長、
熱海安全対策課主事、三木安全対策課主事

4 傍聴者 0人

5 議題等

(1) 議題

- ① 会長、副会長の選出について
- ② 会議の公開について
- ③ 会議録の作成について
- ④ 会議録署名委員の選出について

(2) 報告事項

- ① 犯罪発生状況について
- ② 防犯対策の概要について

6 会議の概要

(1) 議題

鎌ヶ谷市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会は、委員の過半数以上が出席し、会議が成立したので以下のとおり会議を行った。また、会議に引き続き委員への委嘱状の交付式を行った。

ア 会長、副会長の選出について

規則第4条の規定に基づき、委員の互選により、会長、副会長を決定するところであったが、推薦がなかったため事務局の推薦により、会長については本間久夫委員、副会長については豊田朋二委員に決定した。

会長を決定した後、規則第5条の規定により会長が会議の議長となり、議事

を進めた。

イ 会議の公開について

会議の公開については、これまでと同様「鎌ケ谷市における審議会等の会議の公開に関する指針」のとおり、原則公開となることを説明したところ、全員一致で公開に決定した。また、傍聴を認める定員については、会議室の都合もあるため、先着順で原則5名とすることに決定したが、当日傍聴希望者は無かった。

ウ 会議録の作成について

会議録は、これまでと同様、要点筆記方式とし、「鎌ケ谷市における審議会等の会議の公開に関する指針」第7のとおり、会議の名称、日時、場所などを記載するものとした。

エ 会議録署名委員の選出について

会議録署名委員の選出については、会長を除いて、会議ごとに2名ずつ選出することとし、本日の会議においては、佐藤委員及び横田委員に決定した。

(2) 報告事項

ア 鎌ケ谷市の犯罪発生状況について

事務局より、資料1「千葉県及び鎌ケ谷市における刑法犯認知件数推移（平成17年から平成28年）」、資料2の「市内の犯罪認知件数内訳（平成28年）」を基に犯罪の発生状況を報告した。

イ 市の防犯対策の概要について

事務局より、資料3の「市の防犯対策の概要」を基に概要を報告した。

(3) 質疑応答

大久保委員より

質問1 なぜ市内の刑法犯認知件数が平成17年からずっと減少しているのか。

⇒事務局 平成15年を治安対策元年と位置づけ、地域の皆さんの防犯活動が活発に行われるようになったためと考えられる。

竹内委員より

質問2 千葉県内において、鎌ケ谷市の犯罪発生件数はどのくらいなのか。

⇒事務局 平成28年においては、人口1万人あたりの刑法犯認知件数で見ると県平均より少ない状況である。

質問3 県内で一番発生件数の多いところはどこになるのか。

⇒事務局 平成28年では、東金市が人口1万人あたりの刑法犯認知件数では一番多くなっている。

質問4 逆に一番少ないのはどこか。

⇒事務局 睦沢町が人口1万人あたりの刑法犯認知件数では一番少なくなっている。

大久保委員より

質問5 かまがや安心eメールの配信は登録者だけなのか。どれくらい登録者は

いるのか。

⇒事務局 安心eメール配信は登録者のみ。防犯情報メール登録者は3千人弱である。

質問6 登録者以外でも見られるようにはできないのか。

⇒事務局 当局としても、登録者を増やすため広報かまがややチラシ等を配布して啓発はしている。広報に安心eメールのQRコードを載せており、また、ホームページ上に鎌ヶ谷市の犯罪情報を毎月アップしている。

⇒本間会長 自治会では防災訓練等を実施したときに、安心eメールのチラシを配ったりしている。どれだけ関心を高めるかということで、PRの重要性は言うまでもないことである。

竹内委員より

質問7 刑法犯認知件数が平成17年に比べ平成28年には大体半数になっているのは、防犯活動が活発になったからといったが、資料の防犯対策の概要で示した活動が活発になったからと理解して良いのか。

⇒事務局 そのとおりである。防犯灯の補助金の額を増やしたり、自主防犯団体を募集したり、防犯サテライト事業を実施した結果、防犯対策の概要で示した内容が充実していった。

⇒加藤委員 平成14年から安全で安心なまちづくりを条例化して、官民を挙げて取り組んだ結果、犯罪の件数は半減したのだが、問題として我々一市民としては、犯罪がなくなった実感がない。それをいかに市民も安心できるという形を醸し出していくかというのが、当協議会の目的だと思っている。

後関委員より

質問8 防犯カメラについてはどう考えているのか。市内にはどのくらいの数があるのか。

⇒事務局 現在、市で管理している防犯カメラは、17台あり警察からの要請等により情報提供をしている。また、設置にはプライバシーの問題や、設置箇所周辺住民の了承等の問題もあり、今のところ市ではひったくり等の被害の集中するような特定の地点は無いため、増設の予定はない。

質問9 ネット犯罪についての呼びかけや、対策はしているのか。

⇒事務局 市単体での対策は、特にしていない。

⇒後関委員 教育委員会等と協力して子どもたちに指導してほしい。

- (1) 会議次第
- (2) 資料1「千葉県及び鎌ヶ谷市における刑法犯認知件数推移（平成17年から平成28年）について」
- (3) 資料2「市内の犯罪認知件数内訳（平成28年）」
- (4) 資料3「市の防犯対策の概要」
- (5) 資料4「鎌ヶ谷市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進に関する条例」
- (6) 資料5「鎌ヶ谷市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会規則」
- (7) 資料6「鎌ヶ谷市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会委員名簿」
- (8) 資料7「座席表」

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため、次に署名する。

平成29年4月18日

署名人 横田 淳男 _____

署名人 佐藤 政弘 _____